

アライグマ、ハクビシンでお困りの方はご相談ください

問 環境政策課管理係



市では、外来生物(アライグマ・ハクビシン)の防除事業を実施しています。自宅等、所有地(農地を除く)での駆除を希望する方はご相談ください。

令和4年度は85件の駆除依頼があり、45頭のアライグマと10頭のハクビシンの駆除を行いました。

捕獲器設置までの流れ

- ①電話または窓口での相談
- ②現地で委託事業者による足跡・爪痕等の痕跡調査
- ③捕獲器設置

捕獲器設置の条件等

- ▷設置数は原則として1台で、期間は2週間です。
- ▷相談者本人がエサの設置、見回りを毎日行い、捕獲器が作動した場合は委託事業者に連絡してください。
- ▷設置は無料ですがエサ代は自己負担となります。
- ▷設置期間中であれば何回でも捕獲可。

注意事項

- ▷野生生物は病気を持っている可能性があるため、絶対に触らないでください。
- ▷都知事の捕獲許可なく、わなを設置して捕獲することは違法行為です。
- ▷建物内や床下には設置できません。
- ▷設置終了後、連続した再依頼は不可

▷指定の生物以外が捕獲された場合、その場での解放となります。

個人での駆除・建物内対策を希望する場合

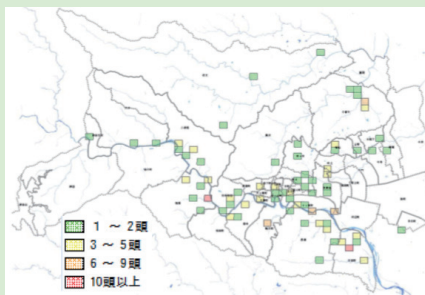
(公社)東京都ペストコントロール協会 ☎03-3254-0014へ相談することができます。相談は無料ですが、駆除費用は自己負担になります。

外来生物を寄せ付けないために

頻繁に出没する場合は、自己防衛が必要です。「エサとなるもの(庭等の果実、生ごみ、魚類等やペットフード)を食べさせない」、「家屋に侵入させない」の2点が重要です。

詳細は市ホームページまたは電話でご相談ください。

※農地の被害相談は農林水産課農政係へ



△アライグマ・ハクビシン捕獲地域図



△ハクビシンとハクビシンの足跡



△アライグマとアライグマの足跡

出典 東京都環境局

重度の身体障害者手帳等の所有者がいる市民税非課税世帯への下水道使用料の減免



問 下水道課総務経営係

対象 同一世帯の構成員全員が市民税非課税であり、等級が次のいずれかに該当する世帯

- ▷身体障害者手帳1・2級所持者のいる世帯
- ▷愛の手帳1・2度所持者のいる世帯
- ▷精神障害者保健福祉手帳1級所持者のいる世帯

対象期間 令和4年1～12月分

減免内容 1か月につき汚水排出量8㎡に相当する額を還付します。

申請方法 6月30日までに各種手帳、領収書を持参のうえ申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し下水道課(市役所6階)へ

※他の制度によりすでに減免を受けている世帯は除く。

※令和4年度に減免を受けた世帯は申請不要

物や樹木の枝が道路にはみ出していないか?

問 都道…西多摩建設事務所管理課監察担当 ☎22-7216、市道…管理課施設管理係

庭木などの枝葉が伸びて道路にはみ出すと、車や歩行者の通行の妨げになるだけでなく、見通しの悪化や街路灯・信号機・標識・カーブミラー等の妨げとなり、交通事故の原因となるおそれがあります。

道路に面した土地所有者の方は、危険な状態にある立木の伐採や定期的な枝葉のせん定をお願いします。また、道路上にプランターや車乗り入れのための段差ブロック等、物を置くことは禁止されています。

交通事故を未然に防止し、道路を安全かつ快適に利用することができるよう、ご協力をお願いします。

6月は「蚊の発生防止強化月間」



問 環境政策課環境対策係

蚊は、デング熱やその他感染症を媒介します。蚊の発生を抑制するとともに刺されないように対策を行いましょう。

▷幼虫対策…植木鉢の受け皿、空き缶等の水たまりをなくす。

▷成虫対策…草むら、やぶの手入れをする。長袖を着用する。

都では、感染症対策の普及啓発を実施しています。詳細は、都福祉保健局ホームページをご確認ください。

長雨や集中豪雨に備えて

家のまわりの再点検を

問 都多摩建築指導事務所開発指導第一課 ☎042-548-2040、市都市計画課開発指導係

長雨や集中豪雨に備えて崩れやすい石積みや土留め等を補強し、雨水排水をよくするなど、安全対策に心がけてください。

すでに関係機関から改善指導等を受けた方は、必ず改良等を行ってください。

なお、一定の高さ以上の切土や盛土、石積み等の築造は、事前に許可が必要となる場合がありますので、ご相談ください。

災害義援金を受け付けています



問 地域福祉課庶務係

令和5年5月能登地方地震災害で被災された方を支援するため、市役所等にて義援金を受け付けています。お預かりした義援金は、全額日本赤十字社へ送金します。

設置場所 市役所、各市民センター、中央図書館

※日本赤十字社への直接振込みは、日本赤十字社ホームページにてご確認ください。

おうめ猫の会協働事業

飼い主のいない猫のための「里親会」を開催します

問 環境政策課管理係、おうめ猫の会 森本 ☎090-4742-8410

日時 6月17日(土) 午後1時～3時

会場 市役所本庁舎西側玄関前

持ち物 本人確認書類

※里親会当日に、猫の引き渡しはありません。

後日、団体からのお届けとなります。

※営利目的の方には譲渡できません。

※里親になるまでの詳細は、当日会場でご確認ください。

おうめ猫の会・里親会

日時 毎月第1・3土曜日 午後1時～3時

会場 JA西東京かすみ直売センター西側駐車場

持ち物 本人確認書類

ごみ減量・資源リサイクルハンドブックの配布は終了しています

問 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

「青梅市ごみ減量・資源リサイクルハンドブック」は現在配布していません。

最新の分別方法等は、「資源物・ごみ収集カレンダー」または「AIチャットボット」をご確認ください(2次元コード参照)

なお、ハンドブックに掲載していた「50音順ごみ分別一覧」は、市ホームページにて最新版を公開しています。



AIチャットボット



50音順ごみ分別一覧